

無罪確定報告会

福井女子中学生殺人事件



2025 年 9 月 21 日 (日)
13 時 30 分—16 時 30 分

福井県織協ビル 10 階ホール

第 1 部

無罪確定
報告会

前川彰司氏
吉村悟弁護士団長

第 2 部

再審法改正
シンポジウム

鴨志田祐美弁護士
川崎英明名誉教授
吉村悟弁護士団長
前川彰司氏

再審法改正シンポジウム



第1部 福井女子中学生殺人事件 無罪確定報告会

1987年3月、当時21歳であった前川彰司さんは、前年に発生した女子中学生殺人事件の容疑者として逮捕されました。それ以来、前川さんは殺人者の汚名を着せられながらも、弁護団とともに戦い続けてきました。そして、去年10月、ついに再審開始となり、今年の7月に無罪を勝ち取りました。

第1部では、冤罪被害者の前川さんと弁護団長の吉村悟弁護士に、事件について報告してもらいます。



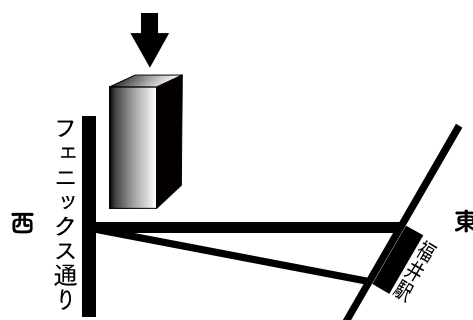
吉村悟弁護士



前川彰司さん

開催日時 2025年9月21日(日)
13時30分～16時30分

開催場所 福井県繊維協ビル10階ホール
(福井市大手3-7-1)



入場無料
事前申込不要



鴨志田祐美弁護士



川崎英明名誉教授

前川さんが最初に再審請求してから無罪が確定するまでに、実に20年余りがかかっています。このように事件が長期化するのはなぜでしょうか？

第2部では、日弁連再審法改正実現本部本部長代行を務める鴨志田祐美弁護士および再審法に詳しい川崎英明関西学院大学名誉教授とともにパネルディスカッションを行い、再審法の問題点や国会における議論状況を掘り下げていきます。

第2部 再審法改正シンポジウム

主催 福井弁護士会(お問合せ 0776-23-5255) 共催 日本弁護士連合会・中部弁護士会連合会